

## 審査結果概要書

平成 22 年 2 月 26 日

審査機関名 シー・アイ・ジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	津別町役場庁舎へのペレットボイラー導入による温室効果ガス削減事業
排出削減事業者名	津別町
排出削減共同実施事業者名	株式会社イースクエア
その他関連事業者名	
事業実施場所	津別町役場庁舎 (北海道網走郡津別町字幸町 41 番地)
事業の概要	本事業は、現在使用中の A 重油ボイラーをペレットボイラーへ更新し、石油系燃料の消費量削減することにより二酸化炭素排出量の削減を図る。
排出削減量の計画	55tCO <sub>2</sub> /年 (事業実施期間合計 210tCO <sub>2</sub> )
国内クレジット 認証期間	事業開始日 2009 年 12 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

## 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

## 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、2010年2月26日に事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所： 津別町役場庁舎 北海道網走郡津別町字幸町41番地
追加性を有すること	1) 本事業は、法的義務等の順守のために計画されたものではなく、CO2排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者である津別町への質問等により確認した。 2) 本事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備（A重油焚蒸気ボイラー）を継続して利用することが可能であったことを質問、関連資料の閲覧、及び事業サイト訪問時での既存設備の導入実施時期の確認により確認している。 3) 排出削減事業の投資回収年数については、入手した根拠資料、質問および検算により更新後設備のランニングコストが、既存設備のランニングコストを上回るため、投資回収できないことを確認している。しかし、投資回収不能であったとしても今回の事業に投資した理由が、津別町におけるバイオマス需要を町自らが創出することにより、林業振興に繋がることを想定して必要な投資である判断されたことを津別町への質問により確認している。 また、投資回収年数計算の根拠データについては、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。 4) 事業者は、町が豊富に抱える森林資源の有効利用を鑑み、林業振興を目的として、平成19年3月に策定した「津別町バイオマスタウン構想」の推進と木質バイオマス利用促進並びに需要創出、町が運営する施設のPR効果、国内クレジット制度による京都議定書目標達成への社会貢献などを総合的に判断して、事業者が設備更新へと踏み切ったことを質問にて確認している。従って、林業振興を通じてCO2削減という組織の目的達成を実現することについては、国内クレジット制度の活用が一つの要因であったと判断する。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画への参加の有無について、訪問時の事業者への質問により事業者が自主行動計画に参加している事業者でない事を確認した。

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001「ボイラーの更新」に基づき排出削減量を計算しており、該当する適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>適用条件1については、バイオマスへの燃料転換のため、ボイラー効率の改善については問わない。よって、適用条件1を満たしている。</p> <p>適用条件2については、事業サイトの視察、全体レイアウト図の確認、及び関係者への質問等により、既存の設備を継続的に利用することができる状態であり、適用条件2を満たしていることを確認した。</p> <p>適用条件3については、更新後のボイラーで生産した蒸気を、暖房の熱源供給設備として自家消費しているため、適用条件3を満たしている。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間については、該当する設備について法定耐用年数の2倍を超えていないことを確認している。</p> <p>4) 当該事業で使用する木質ペレットの輸送に係るリーケージ排出量については、本排出削減事業の排出削減量の5%に満たないことを、排出削減事業者及び燃料供給事業者への質問や関連証憑等により確認している。</p>
----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 4. 特記事項

- ・投資回収年数については、補助金を除く純投資額をもとに算出している。
- ・燃料となる木質ペレットは、近隣の津別町ペレット共同組合で生産されるものである。この木質ペレットは、津別町内の国産杉（未利用材）が原料となっているホワイトペレットであることを、事業者への質問及び資料の閲覧により確認している。